

めざせ明日のまちづくり事業費補助金 事業費 10,000千円

新城市は、地域自治確立のための有望・優良なまちづくり活動を支援するため、予算の範囲内で「新城市めざせ明日のまちづくり事業補助金」を交付します。

住民が自発的に取り組む地域特性を生かしたまちづくり活動や市民グループが行う公益に資する活動など、様々な事業を対象とします。

対象となる団体 活動拠点が市内にあり 16歳以上の市民 10人以上が参加する団体
補助区分

- (1) 住民組織（行政区・行政区の集合体・地域コミュニティ組織等地縁を基盤に結びついた団体）

事業区分	補助率	補助限度額
地域計画策定事業	10/10	15万円
地域計画に基づく事業	9/10	30万円（一定条件のもと3年間継続可能）
地域計画に基づかない事業	9/10	20万円

- (2) 市民活動組織（NPO法人・ボランティア組織・テーマにより結びついた団体）
市長が認めた団体

事業区分	補助率	補助限度額
—	9/10	30万円

主な経費

めざせ明日のまちづくり事業補助金	10,000千円
------------------	----------

財源

みんなのまちづくり基金補助金	7,000千円
市の税金等負担分	3,000千円

担当課 企画課 電話 23-7620

メールアドレス kikaku@city.shinshiro.lg.jp